

「大阪製ブランド製品」募集中



第13回 令和7年度大阪製ブランド認定制度

応募締切

令和7年 **6月30日(月)** 17:00必着

お問い合わせ

[大阪製ブランド認定事業事務局]

〒577-0011 大阪府東大阪市荒本北1-4-17クリエイション・コア東大阪北館1階

公益財団法人大阪産業局 MOBIO事業部

TEL : 06-6748-1054 FAX : 06-6748-1062

HP

X (旧Twitter)

Instagram



大阪製ブランド製品を募集します

大阪製ブランドとは

大阪府では、府内ものづくり中小企業の優れた技術に裏打ちされた創造力にあふれる製品を「大阪製ブランド」として知事が認定し、大阪のものづくりのブランドイメージを高めるとともに、自社製品開発を促進しています。認定製品は、大阪府及び公益財団法人 大阪産業局をはじめ、様々な支援機関等が実施するプロモーション活動によって、国内外に情報発信します。



認定のメリット

認定製品への
大阪製ブランドロゴマークの使用

百貨店や商業施設などでの展示・販売を通じた
プロモーション支援

大阪府等によるプレスリリース、ホームページへの掲載、
SNS、パンフレット等による情報発信

大阪府関係施策などへの推薦
(広報誌での紹介、イベント・催事での製品紹介等)

応募資格

下記 **1** から **4** 全てに該当すること

- 1** 大阪府内に本社及び製造拠点を有する中小企業等（個人事業主も可）であること。
- 2** 府税に係る徴収金の未納がないこと。
- 3** 消費税及び地方消費税の未納がないこと。
- 4** 大阪府・大阪産業局等が実施するプロモーション活動等に積極的に参加・協力できること。

対象製品

下記 **1** から **5** 全てに該当すること

- 1** 消費財（一般消費者を対象として販売する最終製品）であること（食品を除く）。
- 2** 応募者が設計・製造した製品で、その製品の主な製造拠点が大阪府内にあること。
- 3** 応募者が自社名で販売する製品であること。
- 4** 応募時点で販売可能な製品であること。
- 5** 他の特許・意匠等を侵害していないこと。また、係争中でないこと。

※詳しくは募集要項をご覧ください。

募集要項・応募申請書はこちら

<https://osaka-sei.m-osaka.com/contact/>



令和6年度 大阪製ブランド認定製品を中心に展示する企画展を開催します。
大阪製ブランドへの応募を検討されている方はぜひお越しください。

■期間：令和7年5月19日(月)～6月30日(月)

■場所：MOBIO常設展示場 企画展コーナー
(クリエイション・コア東大阪 北館2階)